

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
報 告 書
＜地方創生総合戦略＞

平成27年9月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

目 次

	頁
I はじめに	1
II 検討会の活動状況	2
III 人口の現状分析と将来展望	
1 人口の現状分析	4
2 人口の将来展望	5
IV 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する提言	6
1 基本目標①「とちぎに安定したしごとをつくる」について	7
2 基本目標②「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」について	8
3 基本目標③「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」 について	8
4 基本目標④「時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを 守る」について	9
5 総合戦略の推進及び実施状況の総合的な検証	10
6 その他（全議員アンケートに関する要望）	10
V おわりに	11
VI 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿	12
VII 調査関係部課	12

I はじめに

本検討会は、本年5月、県が進める「次期プラン」及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

我が国は、急速な高齢化と人口減少という、かつて経験したことの無い大きな課題に直面している。その主な要因は、少子化に加え、地方の若者が、出生率が低い東京圏などの大都市へ流出し続けていることにあるとされている。このまま人口減少に歯止めがかからなければ、地域社会の活力が著しく減退し、存続そのものをも脅かしかねない危機的状況に立ち至ると予想される。

そこで、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を策定して、直面する人口減少の克服と地方創生を実現するための対策をこれまでにない危機感を持って推進しようとしている。

本県においても、平成72年（2060年）には総人口が120万人まで減少すると推計されている。人口減少に歯止めをかけるためには、単にこれまでの延長線上で総花的に対策を講じるのではなく、有効な対策の重点化と新たな視点での施策の再構築が必要であると強く感じている。そのためには、本県の強みを生かし、持てる力を最大限に発揮して、持続的に発展するための道筋を示す栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が急務である。

同時に、並行して策定する「次期プラン」についても、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と方向性を合わせ、本県を取り巻く社会経済環境の変化などにしっかりと向き合い、県としての理念や価値観を示し、県民に分かりやすい明確なビジョンとして描かれる必要がある。

本報告書は、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の土台となるべく、人口減少克服と地方創生の実現に向けた対策について、二元代表制の一翼を担う議会として活発かつ真摯に行った調査・検討の結果を取りまとめたものである。

平成27年9月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

会長 三森 文徳

II 検討会の活動状況

1 平成27年5月21日（木）

- (1) 第329回招集会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プラン及び地方創生総合戦略の策定に際しての今後の政策課題などについて、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に三森文徳委員が、副会長に加藤正一委員が選任された。

2 平成27年5月27日（水）

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プランの策定及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 平成27年6月29日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プランにおける施策の体系（案）及びとちぎ地域づくりビジョン（素案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の実施を決定した。

4 平成27年8月5日（水）【全議員検討会】

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する議員意見を表明した。

5 平成27年8月24日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の結果について確認した。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、意見交換を

行った。

6-1 平成27年8月31日（月）【全議員検討会】

- (1) 「次期プラン」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 「次期プラン」に関する議員意見を表明した。

6-2 平成27年8月31日（月）

地方創生総合戦略に関する報告書（素案）について、検討を行った。

7 平成27年9月10日（木）

- (1) 地方創生総合戦略に関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 次期プランに関する報告書（素案）について、検討を行った、

Ⅲ 人口の現状分析と将来展望

地方版総合戦略は、それぞれの地域の人口の現状と将来展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえた上で、地域の実情に応じながら、基本目標を設定することとされており、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関しても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、対象期間を平成72年（2060年）までとして、本県人口の現状と将来展望をまとめる必要があるものとする。

1 人口の現状分析

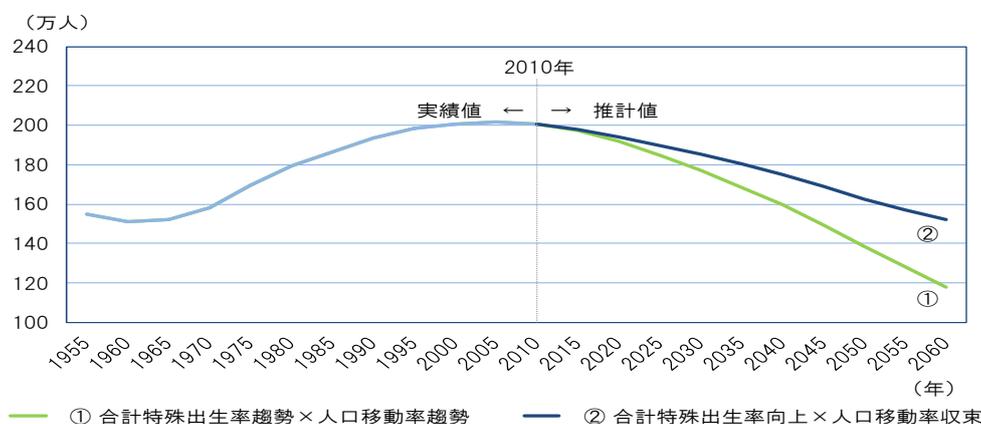
本県の人口は、昨年度の報告書で記したとおり、平成17年（2005年）に自然動態が減少に、社会動態が転出超過に転じ、同年12月の約202万人をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成26年（2014年）には約198万人となっている。

この間、合計特殊出生率は横ばいの傾向にあるが、高齢化率（総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合）は、平成20年（2008年）に超高齢社会の水準である21%を上回り、平成26年（2014年）には約25%となっている。

こうした現在の少子高齢化や人口移動の傾向が続くとした場合、人口減少は加速度的に進行し、平成72年（2060年）には総人口が120万人を下回り、高齢者1人を現役世代（15-64歳）の約1.1人で支えざるを得なくなるなど、社会・経済への悪影響が懸念される。

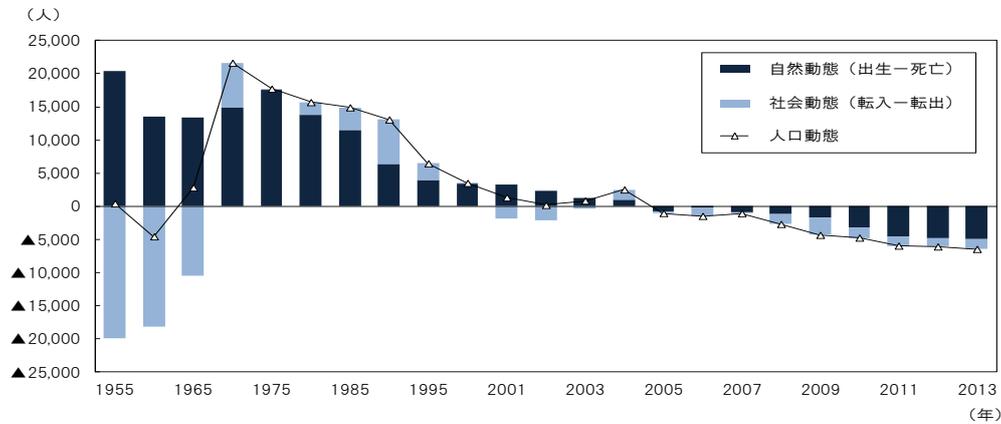
この人口減少は、今後、合計特殊出生率が回復し、人口移動が収束したとしても、当面の間は、避けられない状況にある。

図表1：栃木県の人口推計



出典：総合政策部総合政策課推計（平成27年5月推計）

図表 2：栃木県の人口動態の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」/総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 人口の将来展望

県民意識を見ると、未婚者の80%以上が結婚の意思を有しており、夫婦の理想の子どもの数は2.46人とされている。また、県内の高校生の約54%が本県に「住み続けたい」「将来は戻ってきて住みたい」との意向を示している。さらに、希望の実現に向け行政に望む取組は、「安定した経済的基盤の確保」に係るものが上位となっている。

このような若い世代の希望などを、様々な努力を重ねることによって実現し、平成42年(2030年)までに、合計特殊出生率を県民の希望出生率である1.90程度に向上させ、さらに、人口移動を収束させることなどができれば、平成72年(2060年)には約150万人の総人口を確保できる見通しである。

IV 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する提言

まち・ひと・しごと創生法は、全国の都道府県及び市町村に対し、地方版総合戦略の策定に努めるべきとするとともに、その戦略には「目標」と「講ずべき施策に関する基本的方向」などを定めることとしている。

この「目標」に関し、県では、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）において、政策分野ごとに

基本目標①「とちぎに安定したしごとをつくる」

基本目標②「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」

基本目標③「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標④「時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」

を設定することとしているが、これは、先に示した人口の将来展望からすれば合理的なものとする。既述のとおり、本県では、未婚者の80%以上が結婚の意思を有し、夫婦は2.46人という子どもの数を理想とし、過半の高校生は本県で暮らす意向を持ち、これらの実現には安定した経済的基盤の確保が求められているのであり、この希望を実現していくことが、本県において、平成72年（2060年）に約150万人の総人口を確保する前提となるからである。

しかし、一方で、いかに目標が合理的であったとしても、目標の達成に向けた取組の方向性を誤れば戦略は画餅に帰す。また、全国の地方自治体が、一斉に、我が「まち」に「ひと」を呼び、「しごと」を呼び込むことに知恵を絞る中では、他に抜きん出た独自色を示さなければ、戦略は十分な実効性を持たない。既存の制度についても、これを所与の前提とせず、必要な見直しに果敢に取り組む姿勢が必要である。

同時に、県内市町が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見通し、県として支援すべき分野、県でなければできない分野を明確にし、屋上屋を重ねぬよう取り組まなければならない。

この点、県では、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の特色として、「若い世代の家庭・地域を支える意識やふるさと栃木への誇り・愛着等の醸成」

「選ばれるとちぎ」の実現に向けたブランド力の向上」「平均寿命の延伸とそれを上回る健康寿命の延伸」などの取組を展開することとしているが、独自性という観点からは更に磨きをかけるべきものとする。

そこで、本検討会としては、上記4つの基本目標の達成に向けた取組の方向について、「栃木オリジナル」「栃木らしさ」を意識しつつ、以下のとおり提言するものである。

1 基本目標①「とちぎに安定したしごとをつくる」について

本県に「ひと」を呼び込み「まち」の活力を取り戻していくためには、本県の特色を生かした魅力ある多様な就業の機会の創出を図るとともに、女性が職業生活において個性と能力を十分に発揮できる環境を整備することなどにより、県内において、若者が安心して働ける「しごと」を生み出す取組が必要である。

(取組の方向)

- ものづくり県としての本県の強みや地域資源を生かした産業の振興
- 高齢化などの社会的課題にこたえる内需型産業の創出・育成
- 地域経済や雇用を支える中小企業の振興及び小規模事業者の持続的発展に対する支援
- 施設園芸の推進、中山間地域などの暮らしを支える農業、林業・木材産業などの成長産業化
- 畜産の生産力強化に向けた技術開発の促進
- 日光、那須等の豊富な観光資源の有機的連携による観光産業の振興
- 外国人観光誘客などによる観光客入込数・宿泊数の増加と観光消費の拡大
- 県内企業のイノベーション創出や国内外への販路拡大に向けた戦略的な取組
- 潜在的労働力人口としての女性、高齢者、障害者などの就労環境の整備

2 基本目標②「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」について

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、自然豊かな住環境をはじめとする本県の強みや魅力を積極的にPRし、人口の流入促進と流出抑制を図り、本県へ「ひと」の流れをつくる取組が必要である。

(取組の方向)

- 優れた自然、伝統文化などの保全・継承とこれら本県の魅力の積極的な発信
- 大規模自然災害が少ない、首都圏に近接、交通軸の結節点など、本県の強みを生かした企業誘致や本社機能の移転の促進
- 県内高等教育機関の活性化、地域と連携した特色ある学校づくりなど、魅力ある教育環境の整備
- 本県へのU I J ターン促進のための総合的な施策の展開
 - ・移住希望者のニーズに即したしごとや住まい情報などの一体的な発信
 - ・市町などとの連携による空き家情報の一元的な提供
 - ・大学新卒者のU I J ターンに対するインセンティブの付与
 - ・郷土愛の醸成 など

3 基本目標③「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」について

結婚や出産が個人の決定に基づくものであることは基本である。その上で、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人に対しては、本県において、その希望を実現できるよう、積極的に努めるべきである。「とちぎ」で暮らそうとする若者が結婚や子育てなどに希望を持つことができる社会形成に向け、環境整備を図る取組が必要である。

(取組の方向)

- 結婚機運の醸成及び「婚活」に対する各種支援の展開
- 不妊治療など妊娠・出産に対する経済的支援の充実
- 妊娠・出産・子育てをサポートする母子保健体制の充実
- 第3子以降の保育料の減免など、多子世帯に対する経済的支援の拡充
- ワーク・ライフ・バランスの推進

4 基本目標④「時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」について

人口減少と高齢化が進む現代にあっては、住民を結びつける地域コミュニティの充実と地域間ネットワークの促進が「ひと」の安心な暮らしにつながる。それは、地方の暮らしを支える必須条件であるとともに、人間関係が希薄と言われる都市圏に対し地方が優位性を示すものであり、その実現に向けた取組が本県の「まち」づくりには必要である。

(取組の方向)

- 地域コミュニティの維持・再生・強化
- 「定住自立圏」などの自治体間の連携
- 「小さな拠点」や都市のコンパクト化など、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- 公共交通ネットワークの充実による移動手段の確保
- ICT技術の活用の推進
- 地域包括ケアシステムの構築・充実の支援

5 総合戦略の推進及び実施状況の総合的な検証

地方創生の実現には、策定した地方創生総合戦略を推進し、個々の施策を着実に実施していくとともに、実効的なK P I（重要業績評価指標）を設定してその効果を検証し、必要な見直しを図っていく、いわゆるP D C Aサイクルの確立が必要である。

そして、この仕組みは、全県的に行われなければ、全国の中で抜きん出ることには適わない。様々な場を通じて市町に対し必要な支援を行い、あるいは市町と連携し、「オール栃木」でのP D C Aサイクルの確立に努めるべきである。

6 その他（全議員アンケートに関する要望）

本検討会では、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の達成に向けた施策展開の基本的方向に関し、全議員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、各位から多数の意見が寄せられた。詳細は、別添のとおりである。

これらの意見についても、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への反映に向けて検討に努めるよう要望する。

V おわりに

昨年5月、日本創成会議が「地方消滅」の警鐘を鳴らし、全国の自治体に衝撃が走った。改めて人口減少社会の行く末に対する不安と、早急な対策を求める機運が高まった。人口減少問題に対しては、即効性のある画期的な解決策はないが、それを不安に思うよりも、むしろ、前向きにとらえ、官民一体となって具体的な実効ある解決策を考え、息の長い継続的な取組を粘り強く実施していくことが、今、求められていると考える。

本報告書では、人口減少克服と地方創生を実現するための対策を提言し、人口減少社会における本県が目指すべき方向性を強く示唆したところである。

また、これらの対策を実効あるものとするためには、行政と県民が協働するとともに、県と市町との適切な役割分担のもと、課題を共有し、連携・協力していく方策について、体制整備も含めた新たな視点での取組が求められるところである。

本検討会では、限られた時間ではあったが、執行部の協力を得て有意義な議論を進めることができた。執行部に対し感謝申し上げたい。

最後に、本報告書に盛り込まれた提言を十分に反映し、いつまでも暮らし続けたいと思える栃木づくりにつながる栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めることを強く望むとともに、戦略の実施における検証作業には県議会としても責任を持って対応する所存であり、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを申し添える。

VI 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿

会 長	三 森 文 徳
副 会 長	加 藤 正 一
委 員	渡 辺 さ ち こ
委 員	野 澤 和 一
委 員	亀 田 清
委 員	関 谷 暢 之
委 員	横 松 盛 人
委 員	松 井 正 一
委 員	保 母 欽 一 郎
委 員	佐 藤 良
委 員	山 形 修 治
委 員	若 林 和 雄
委 員	木 村 好 文

VII 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課

資 料

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する全議員アンケート調査の結果概要

実施時期 平成27年8月5日（水）～8月17日（月）

回答率 42.0%（回答者数 21名）

1 基本目標1「とちぎに安定したしごとをつくる」について

分野	意見要旨
雇用創出・安定雇用	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による雇用創出イノベーションの展開 首都圏に位置している立地を活かし、企業誘致及び本社機能移転を推進 若者、高齢者、女性等を意識した起業・創業支援 「起業・創業(事業所数 or 事業者数)」を成果指標にする。 「社員の正規化数」動向を成果指標にする。 中小企業や農業等の支援による地域循環型経済の実現 栃木が強い分野、企業、技術に施策を集中投下する。 研究開発、製造、販売の分野の積極的な誘致を図り、安定したしごとをつくる「とちぎモデル」と位置づける。 中山間地域へのサテライトオフィス誘致 女性の働きやすい環境づくりのための支援 女性の安定雇用のため、事業所内保育所設置企業を支援すべき。
産業振興・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> とちぎの強みに関する施策の重点化（農林業、観光産業、重点産業5分野）を図り、更なる成長産業へと磨きをかける。（例：ファナック社の関連企業も誘致し、工作機械の産業拠点化を目指す。 道路交通網を活かした物流拡大、産業集積化 農林業、小規模企業をターゲットとした施策の展開 中小企業支援策の周知 企業等の新たな取組や技術への支援を拡充し、生産性の向上も図る。 日光、那須など観光産業の振興 外国人観光客の誘致による観光消費の拡大 地場産業・県産品・観光等への重点支援（ビジネスのノウハウ集積や市町間連携強化への支援 地域ごとの特性を活かした産業の強化を図る。 ものづくり産業、商業、サービス業への支援 外国人観光客の誘致
農林業振興	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営の法人化の促進 企業による農業参入制度を活用すべき。 農山村ビジネスの振興と農林業の6次産業化の推進 農業、林業、木材産業分野の成長産業化の促進 農林業の後継者が新たな取組にチャレンジできる環境整備や支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業、小規模企業をターゲットとして施策の展開<再掲> ・農業産出額全国最上位圏を目標に掲げて施策を実行 ・農業の成長産業化に向けた支援 ・バイオマス発電などを含む林業・木材産業への支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎの良さをもっとPRすべき。 ・横並びではなく、独自の施策を考えること。 ・伝統産業を担う若者の発掘 ・東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストシティタウン構想の展開 (例：1商店街1国応援運動) ・日本一起業しやすい県を目指す。 ・産業構造の変化に伴う新たな職業訓練の実施 ・これまで以上にブランド力向上に向けたPR戦略、他県との差別化を明確にすべき。 ・耕作放棄地を活用した産業の創出 ・自然を破壊せずに、人の生命と共生してゆける産業の発展を目指す。 ・勤労者福祉の向上に向けた介護休業制度の拡充促進 ・宇都宮市を中心に産業・経済・文化の中心地を作る。

2 基本目標2「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」について

分野	意見要旨
移住定住支援・U I J ターン促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等に対する経済的支援の充実 ・県外の大学に進学した学生が、栃木への回帰についてどのような傾向を示しているか詳細に調査すべき。 ・年代に応じた移住・定住支援策を展開する。 ・首都圏へ通勤できる地理的優位性を打ち出した移住促進 ・本県の暮らしやすさをPRした移住促進 ・空き家の有効活用による移住・定住の促進を図る。 ・全国の大学との就職斡旋協定を促進し、「協定数」を成果指標とする。 ・住宅取得支援策として、市町と連携し、不動産関係税目の減免、軽減化を図る。 ・Uターン、Iターンを促すための情報提供の充実 ・民間の就職支援サイト等の媒体を通じた県内企業の情報発信 ・若者のUターンには、住宅を期限付きで斡旋する。 ・奨学金返済免除制度の創設 ・定住自立圏構想や地方中枢拠点都市圏の形成による新しい人の流入策を推進する。 ・「衣食住」バランスの取れた環境と交通インフラの適正な整備

企業誘致・政府 機関移転促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や人が望むものを的確に把握する。 ・企業誘致活動の積極的な展開 ・大規模自然災害の少なさ等、本県の強みをアピールする企業誘致の推進 ・企業誘致の推進。豊富で美味しい水を活かした食品産業の誘致 ・本県の立地企業の特徴を分析し、「関連企業」等を誘致する。 ・企業の「人材養成所」や「研究、研修施設」を誘致する。 ・東京圏の政府機関の地方移転について、県内への誘致を積極的に進める。 ・政府関係機関の移転
魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用したとちぎの魅力の発信 ・具体的なデータに基づき、とちぎの魅力をPRする。 ・とちぎ未来大使の権限を強化し、本県PRに責任を持たせていく。 ・県外及び国外に対し栃木県の魅力を積極的に発信する。 ・栃木の魅力プロモーションは絶えず検証し、常に強化・充実を目指す。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛等の醸成施策の充実 ・多様な学生の受入れ・学ぶ機会確保のため、県内の大学が学部の見直しを行う場合に、県が支援する。 ・本県独自の教育施策の展開 ・特色ある高等教育機関の県内誘致 ・ニーズに即した高等教育機関及び附属機関の誘致 ・中高一貫校の更なる整備、老朽化した教育施設の建替え等による他県との差別化を図る。 ・県内大学への進学率を上げる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・立地条件に頼らない施策を考える。(立地条件だけでは、茨城・群馬に負ける。) ・高等教育機関等と連携した研究開発による付加価値の高い新たな産業を構築 ・食料や自然エネルギーの供給基地としての施策を展開 ・農業等の担い手として、中途・定年退職者の受入れを促進 ・観光客、ビジネスマンに対するおもてなしの充実を図る。 ・サービス付き高齢者住宅等への高齢者の流入については、医療・介護費増大の不安があり、慎重に考えるべき。

3 基本目標3「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」について

分野	意見要旨
結婚支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・何より「結婚」について全力を傾注すべき。 ・県内の独身男女に対する結婚支援に特に注力すべき。 ・出会いの場の更なる提供 ・結婚に対する意識改革（「結婚はするもの」） ・結婚支援の充実。市町への相談窓口の設置

子育て支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する補助、助成の更なる充実（ex. 事業所内保育事業の更なる推進） ・妊娠、出産、子育て支援の充実 ・0歳児からの預かり保育の充実 ・子ども医療費の充実強化、待機児童ゼロを目ざす。 ・切れ目のない支援体制の構築及び相談窓口の充実 ・地域の幼児教育、保育、子育て支援の充実（量的拡充と質の改善） ・幼稚園や保育園と小中学校のたての連携強化 ・地域で子どもたちが遊べる施設整備が必要
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成制度の拡充 ・結婚から子育てまで切れ目のない経済的（生活）支援による子育て等環境整備の促進 ・第2子以降に特別支援金を支給し、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組む。 ・第3子以降の保育料無料化など切れ目なく支える環境をつくる。 ・不妊治療や妊娠中及び出産に係わる費用援助の充実 ・生殖医療を希望する夫婦への支援充実が必要 ・子育て世帯への経済的支援の充実及び各市町への支援策の強化 ・20代で結婚した女性に対する「結婚祝金」の贈呈 ・子ども医療費無料制度の拡充、学校給食無償化、給付制奨学金制度など経済的支援策を拡充
医療制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の充実 ・妊娠・出産をサポートする保健・医療体制の充実、保育所の整備、子育て世帯を暖かくサポートする地域づくりを図る。 ・産科医療機関・産科医の確保と地域偏在性の是正 ・産婦人科等の医療機関整備について県がイニシアチブをとり、各市町と連携し積極的に推進を図る。小児科についても同様
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育、学校教育、企業の社員教育等における結婚適齢期の周知 ・家庭を築くことの素晴らしさの体験を数多く積ませる機会の確保 ・学校教育を最大限利用し、生命の大切さ、家族の絆の重要性を身につけさせる機会の確保 ・学校と家庭・地域の連携を強化し、地域を挙げた教育を展開 ・1人1人をのばすていねいな少人数学級を小・中・高校で行う。
住環境・地域活性化・世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ・家づくりにおける本県の優位性を民間事業者とも連携してアピール。空き家の活用についても検討すべき。 ・地域における異世代間の交流や支援の充実による子育て中の孤立感の回避 ・近所の人間関係の構築など、地域ぐるみで子育てを行う環境の整備 ・家族の助け合いを重視し、3世帯住居、近距離住まいを推進する施策を行う。 ・都市部では公営住宅、中古住宅の活用などの住居対策、農村部では移住者をサポートする支援策を重視する。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の確保 ・非正規から正規雇用への転換促進 ・再就職を希望する子育て中のお母さんの支援拠点の設置 ・女性が働きやすい職場環境の整備及び子育て中の男性に対しても、休暇や時短をとりやすくするなどの支援への働きかけ。 ・イクメン、イクボスの育成 ・子育てに積極的な企業に対するインセンティブの付与 ・働く女性を社会全体でバックアップする体制を確立する。 ・多種多様な女性のニーズに応えたライフステージの構築 ・県が結婚～子育てステージにどの程度の予算と施策を計画的に投下していくかの明確な姿勢を示すべき
-----	--

4 基本目標4「時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」について

分野	意見要旨
地域コミュニティの維持・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの再生と強化のため、地域住民が主体となった地域づくり活動の支援を積極的に図る。 ・地域コミュニティの維持と最低限の生活・暮らしの安定が絶対条件。県は広域的なカバーを。 ・地域づくりを主体的に考える場づくりや地域・企業と連携した地域健康課題の取組推進、アクティブシニアを増やす取組強化が必要 ・各市町の地域特性に応じた住民の連携、協力。若者、高齢者、障害者が活躍できる共生、協働社会の実現 ・自助、共助、公助の精神による地域づくり、まちづくりの推進 ・住民の自らの地域づくりを行政が後押しする姿勢が必要
地域公共交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等の条件不利地域の県民生活を支える地域公共交通の維持や確保が必要
自治体間連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「定住自立圏」「小さな拠点」「コンパクトシティ」など自治体同士が連携し合う仕組みの設定
地域包括ケアシステム等	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で、医療福祉クラスターが形成され、機能していくことを実現する。安全・安心で健康長寿 ・地域包括ケアシステムの構築支援 ・地域医療介護提供体制の整備 ・地域包括ケアシステムの構築支援において、「訪問看護ステーション数（看護師数）」と共に「在宅療養支援診療所数」を指標に加える。 ・地域包括支援センターの役割とその充実が地域包括ケアシステムの構築では重要 ・中山間地域やへき地医療の充実が急務

高齢者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策などの防犯対策、自然災害への備えなどの防災対策などの強化 ・高齢者の安全対策にしっかりと取り組む必要がある。 ・シニアカーの安全確保を図るための道路整備なども具体策の1つ。 ・高齢者が生き生きと生活できる環境づくりと、生涯学習・生涯スポーツを推進するための環境整備を図る。
市町の自立・住民の自助	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の仕事については、本来、市町が全体で取り組むべき。 ・地方分権に則った市町の自立性を鑑みるなら、基本的に市町が頑張るしかない。県は独自性を出しやすいように支援すれば良いと考える。 ・住民サービスの提供は市町の財政力にかかっており、まずは市町の自助努力。県は客観的に公平に見て市町の努力では難しい場合に支援する。 ・公共施設の見直し等でも、地域住民の自治力に依拠し、住民の理解と納得、協働を重視する。
地域間サービス格差是正	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の財政力でサービスの内容に地域差が生じている現状を打開し、どこにいても同じサービスを受けられるようにしていくべき。 ・県内全ての地域で安心安全なサービスを受けられるよう、市町へ必要な支援を行うことが重要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した公共施設に対するしっかりとした方向性を出す。 ・住民の本当に求めているものを確認する。 ・地域ごとに住民からの意見を聴取する仕組みを構築することが重要。住民参加型のシステムを取り入れることが効果的と思う。 ・施策は最後までやり通す。

5 その他

- ・総花的でなく、重点テーマを絞って実施する。
- ・地域毎の特性を生かせる施策を考える。
- ・1つ1つの言葉の意味が誰にでもしっかり理解できるように明確に用語の定義をおさえる。
- ・あらゆる戦略の根本となることは「人口減少」という状況を意識して策定に当たってほしい。
- ・国の考えを生かしながら、少しでも「栃木県らしさ」を加味した政策を打ち出してほしい。
- ・地方からも政策転換を求めるとともに、「県民が主人公」で、地域、共同に依拠し、魅力ある栃木県づくりをめざすことが人口増加、地域再生につながると考える。
- ・県と市町の役割を明確に。市町の施策は、都市計画や医療圏始め狭小になりがちで、県全体で見た場合、不具合をよく見かける。県は全体を見て市町の施策のバランスを取ってリードすべき。
- ・基本的に市町村が策定する計画に対する、県の対応（応援）を基本的に策定すべき。（市町村との整合性を重視することです。）
- ・首都直下型の地震も想定されていることもあり、危険を回避する意味でも、早いところ地方へと戻ってきた方が良く、ということもやんわりと触れられたら良いと考える。
- ・地方の強みを活かした研究成果を、雇用や産業創出等へと繋げる科学技術イノベーションの

確立と特性を踏まえたリーディング産業の創設が大変重要となることから、本県の強みを生かした「ヘルスケア産業」の構築で栃木県のブランド強化を図るべき。

- まちづくりには本県の自然、歴史文化、産業を生かしたメニューを備えることで、安定した「とちぎ」をつくっていくべきである。ひとづくりのコンセプトを考える上で重要なのは、本県を治めるために必要な人材の育成である。安定した仕事をつくることは極めて重要であり、研究開発、製造、販売の連動する産業の創造が重要と考える。
- 「事業は人なり」という言葉があるように、結局のところ人に尽きると思われます。人材の育成と発掘に力を入れていく必要があると思います。
- 個人レベル、企業レベルにおけるセキュリティ対策を含め、県全体において情報社会への対応を強化すべきと考える。